

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2006-113606(P2006-113606A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2005-362692(P2005-362692)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 350 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示するスクリーン部を有する平面型画像表示装置において、  
前記スクリーン部の外側に、前記平面型画像表示装置の後方を透視可能な透明部を設けた  
ことを特徴とする平面型画像表示装置。

【請求項2】

前記スクリーン部の形状は略矩形であって、

前記透明部は前記スクリーン部の少なくとも一つの辺の外側に各々配置された少なくとも1以上の透明部分を備えている

ことを特徴とする請求項1に記載の平面型画像表示装置。

【請求項3】

前記スクリーン部の形状は略矩形であって、

前記透明部は前記スクリーン部の一対の辺の外側に各々配置された一対の透明部分を備えている

ことを特徴とする請求項1に記載の平面型画像表示装置。

【請求項4】

前記スクリーン部の形状は略矩形であって、

前記透明部は前記スクリーン部の四つの辺の外側を囲うように枠状に形成された  
ことを特徴とする請求項1に記載の平面型画像表示装置。

【請求項5】

装置本体部と、前記装置本体部を保持する透明樹脂で成形されたブラケットとを備え、

前記スクリーン部は前記装置本体部の前面に一体に形成され、

前記透明部と前記ブラケットとが一体に形成された

ことを特徴とする請求項2に記載の平面型画像表示装置。

【請求項6】

前記スクリーン部と前記透明部との間に後方を透視不能にする遮蔽層部を備えた

ことを特徴とする請求項1に記載の平面型画像表示装置。

【請求項7】

前記スクリーン部と前記透明部との間に後方を透視不能にする遮蔽層部を備えた

ことを特徴とする請求項5に記載の平面型画像表示装置。

**【請求項 8】**

前記遮蔽層部は前記プラケット上に配置された少なくとも 1 以上の遮蔽部分を有することを特徴とする請求項 7 に記載の平面型画像表示装置。

**【請求項 9】**

透明部材によって略矩形状に形成され、前記スクリーン部及び前記プラケットの前面側に配置される平板状の前面パネルを備え、

前記遮蔽層部は前記前面パネル上に配置された少なくとも 1 以上の遮蔽部分を有することを特徴とする請求項 7 に記載の平面型画像表示装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明平面型画像表示装置は、上記した課題を解決するために、画像を表示するスクリーン部を有する平面型画像表示装置において、スクリーン部の外側に、平面型画像表示装置の後方を透視可能な透明部を設けたものである。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0083】

1 ... 平面型画像表示装置、 2 ... 前面パネル、 3 ... プラケット、 4 ... 装置本体部、 4 a ...  
スクリーン面（スクリーン部）、 9 ... 遮蔽層（遮蔽層部）